

平成 19 年度補助事業の評価結果

1. 平成 19 年度補助事業の評価

平成 19 年度に実施した補助事業は、下表のとおり総事業数 82 事業であった。

これらの事業について、機構では、「補助事業に関する業務執行規程」及び「補助事業に関する業務執行規程に係る評価細則」に基づき、「事業実施主体の事業実施状況」、「事業効果」及び「業務執行状況」について、事業実施計画に沿って事業が行われたか、期限内に竣工及び事業が終了したか、改善事項はないか等の評価（自己評価）を行った。

なお、施設整備事業については、施設整備の完了後 3 年を経過した年の翌年度に、費用対効果分析の結果及びその要因分析結果をもって評価（事後評価）することとしており、本年度は、平成 16 年度に施設整備を完了した事業（4 事業 29 施設）について、各事業実施主体で事後評価の作業が鋭意進められている。これら施設整備事業の事後評価結果については、本年度末の委員会において報告することとする。

従って、今回の委員会においては、ソフト事業を中心に事業実施状況等の評価結果をご報告する。

（総事業数：82、総事業実施主体数：314）

	畜産	野菜	砂糖	蚕糸	合計
事業数	66	3	9	4	82
事業実施主体数	273	23	7	11	314

2. 評価結果

(1) 事業実施主体の事業実施状況

機構が承認した事業実施目的及び計画に沿った事業の遂行状況の評価を行った結果、下記事業について、事業の遂行内容に改善を要する事項があった。

その他の事業については、事業実施計画等に即して適切に遂行されていた。

○ 改善を要する事項がみられた事業とその対応

	事業名	事業内容	改善を要する事項	対応
1	酪農生産基盤改善 支援対策事業 （（社）家畜改良事業団）	優良乳用牛群の効率的生産・利用のための高度な繁殖技術の活用と酪農家の飼料給与技術及び繁殖管理技術の向上の取組みを支援する。	中央段階（事業団）と地方段階（各都道府県の団体（39 団体）及び牛群検定組合）での事業計画の作成に要する期間や事業執行期間が異なることから、それぞれの段階の取組みについて効率的・効果的な事業の執行ができるよう、それぞれの事業計画が策定次第、適切な時期に事業採択を行う必要がある。	中央段階と地方段階で、それぞれの事業計画が策定でき次第、速やかに事業に着手できるよう、2 段階に分けて事業採択を行った。

	事業名	事業内容	改善を要する事項	対応
2	大家畜経営改善支援資金特別融通補助事業及び養豚経営改善支援資金特別融通補助事業 ((社)中央畜産会)	負債の償還に支障を来している経営に対して、経営改善のための経営・技術指導と併せて、低利資金の融資による負債の借換措置を講じる。	借換えに係る貸付期日について、年1回としていたところであるが、配合飼料価格の高騰等により、畜産経営は昨年後半からより一層、厳しい状況におかれている。 こうした状況に鑑み、貸付期日については機動的な対応を図る必要がある。	最近における状況に応じて、緊急的に2回目の貸し付けを行った。

(2) 事業効果

① 「目標設定・評価」手法を導入した事業の実施結果

平成18年度から、施設整備事業以外の事業の採択に当たり、研修等の知識・技術の習得のための事業内容及び普及・啓発のための事業内容について、達成すべき成果目標に係る具体的数値目標を設定する「目標設定・評価」手法を新たに導入したところであり、平成19年度の実施結果は以下のとおりである。

「目標設定・評価」手法を導入した全ての事業について、実績値が目標値を上回っているところである。

ア 研修等の知識・技術の習得のための事業

	事業名	事業実施主体	達成すべき成果目標	目標値	実績値
1	国産牛肉市場開拓緊急対策事業	(社)中央畜産会	生産者、指導機関等を対象に研修会を実施。乳用種肉用牛のほ育から肥育・出荷に至る飼養管理・衛生管理について知識の普及。	乳用種肉用牛の飼養管理技術に関する設問(20問)の正解率を <u>7割以上</u>	98%
2	畜産環境緊急特別対策事業	(財)畜産環境整備機構	農家指導を行う指導担当者を対象に講習会を実施。家畜排せつ物処理技術についての知識の普及。	耕畜連携に関する設問の正解率を <u>7割以上</u>	97%
3	食肉処理衛生管理向上等対策事業	(社)中央畜産会	食肉センター職員を対象にセミナーを実施。食肉処理工程における衛生向上についての知識の普及。	効果測定を実施し、習得度を <u>7割以上</u>	89%
4	畜産副産物需給安定体制整備事業	(社)日本畜産副産物協会	セミナーを実施。畜産副産物製造業(副生物、原皮、レンダリング)の経営技術改善のための知識の普及。	各セミナーの講演に関する設問の正解率を <u>7割以上</u>	83%

イ 普及・啓発のための事業

	事業名	事業実施主体	達成すべき成果目標	目標値	実績値
1	牛乳乳製品消費拡大特別事業	(社)日本酪農乳業協会	メディア向けセミナーを実施。牛乳乳製品に関する最新の研究成果・トピックについて、メディア関係者の関心の向上と正しい知識の普及。	アンケートを実施し、「大変参考になった・参考になった」を7割以上	98%
2	国産食肉等消費拡大総合対策事業	(財)日本食肉消費総合センター	消費者を対象にシンポジウムを実施。食肉の栄養・機能特性及び安心への取組について消費者の理解を深めるための知識普及。	アンケートを実施し、食肉に含まれる栄養・機能特性等に関する設問の正解率を7割以上	87%
3	砂糖消費拡大推進事業	(社)糖業協会	消費者を対象にセミナーを実施。砂糖に関する誤解の払拭、砂糖の効用についての参加者の認知度の向上。	アンケートを実施し、砂糖に関する設問(20問)の正解率を7割以上	79%

② 代表的な事業についての事業の実施効果

ア 環境・衛生対策

	事業名 (事業実施主体)	事業目的 及び事業内容	事業計画 及び実施結果	事業の実施効果
1	畜産環境緊急特別対策事業(畜産環境整備リース事業) (財)畜産環境整備機構 事業費 6,522,150千円	防水シート等を利用した簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に適合した農家に対する家畜排せつ物処理施設の整備を図るため、事業実施主体がたい肥化施設、浄化処理施設等をリースするのに必要な機械施設の購入費の1/2を助成する。	農家等からの申請に基づき、たい肥化施設、浄化処理施設等のリースを行った。 (参考) 簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に適合した農家数4,787戸 当該農家が管理基準適合農家全体に占める割合8.1% (平成19年12月1日現在)	本事業により、簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に適合している農家等が、さらに恒久的な処理施設に転換していくことができた。 (参考) 1/2補助付きリース事業による整備実績 H17年度 799戸、1,222台(機械) H18年度 915戸、1,400台(機械) H19年度 899戸、1,573台(機械)

	事業名 (事業実施主体)	事業目的 及び事業内容	事業計画 及び実施結果	事業の実施効果
2	畜産副産物需給安定体制整備事業 (肉骨粉適正処分緊急対策) (社)日本畜産副産物協会 事業費 7,718,973千円	と畜残さの適正処分等を図るため、畜産副産物のレンダリング処理及び肉骨粉等を適正に焼却処分する事業を実施する。	畜産副産物のレンダリング処理に要する経費及び肉骨粉等を焼却処分するのに必要な経費を助成した。	補助対象である肉骨粉等については、全て焼却(H19年度124千トン)することにより、円滑な畜産副産物の処理を図ることができた。
3	家畜防疫互助基金造成等支援事業 (社)全国家畜畜産物衛生指導協会 事業費 100,302千円	高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、互助金の交付により、生産者等が発生時の経済的損失を互助補償する仕組みを支援する。	高病原性鳥インフルエンザの発生農家からの申請に基づき、互助金の交付を行った。	本事業により、平成19年1月に宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザの発生農家の経営再開を支援することができた。 (参考) 発生農家への互助金交付実績 H19年度 2戸、1,804千円
4	高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業 (社)全国家畜畜産物衛生指導協会 事業費 62,953千円	高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するため、全国的な防疫水準向上のための検討を行うとともに、車両消毒装置等の整備など、生産者のウィルス侵入防止の取り組みを支援する。	全国的な防疫水準向上のための共通テキストを作成し、関係者に配布するとともに、養鶏密集地帯等における車両消毒装置等の整備や、野生動物等の防除に関する生産現地での研修会を実施した。	本事業により、高病原性鳥インフルエンザウィルスの侵入防止体制の整備を全国的に展開し、全国的な防疫水準の向上を図ることができた。 (参考) ・防疫水準向上のための共通テキストの配布 全県 ・野生動物等の防除に関する生産現地での研修会の実施 45県 ・養鶏密集地帯等における車両消毒装置等の整備 53戸、82台(機械)

イ 生産円滑化対策

	事業名 (事業実施主体)	事業目的 及び事業内容	事業計画 及び実施結果	事業の実施効果
5	酪農ヘルパー利用 拡大推進事業 ((社)酪農ヘルパ ー全国協会) 事業費 98,929 千円	周年拘束性が強い 酪農経営における労 働負担の軽減及び休 日の確保を図り、ゆ とりある酪農経営を 実現するため、酪農 ヘルパーの利用拡大 の総合的な推進、新 規就農及び経営継承 の促進を図るための 事業を実施する。	酪農ヘルパーの利用 日数の増加実績に応じ た利用料金の軽減、研 修等を通じたヘルパー 要員の確保・養成、傷 病時のヘルパー利用料 金の軽減、新規就農希 望者及び経営継承希 望者等の情報収集等を実 施した。	利用実態調査結果をみる と、昨年度に比べ、酪農ヘル パーの利用日数が増加して おり、酪農ヘルパーの普及・ 定着は着実に図られつつあ る。 (参考) 酪農ヘルパーの利用日数 H18 年度 17.17 日/戸 H19 年度 17.44 日/戸
6	国産飼料資源活用 促進総合対策事業 (飼料増産受託シ ステムの確立) (全国の区域を地 区とする農業協同 組合連合会、(社) 日本草地畜産種子 協会) 事業費 470,734 千円	飼料生産に係る作 業の効率化・低コス ト化及び労働負担の 軽減を促進するた め、コントラクター (飼料生産受託組 織)の育成・強化を 図るための事業を実 施する。	コントラクターが行 う飼料収穫作業等の受 託面積に応じた補助金 の交付、全国協議会連 絡会議の開催、コント ラクターに関する情報 の収集・提供、コント ラクター養成・研修等 を実施した。	コントラクターの育成が 図られつつあり、コントラク ターの受託面積(飼料収穫作 業)は着実に増加している。 (参考) コントラクターの組織数 H16 年度 400 組織 H17 年度 437 組織 H18 年度 427 組織 コントラクターの受託面積 H16 年度 89,674ha H17 年度 97,752ha H18 年度 118,021ha
7	肉用牛繁殖基盤強 化総合対策事業 ((社)中央畜産 会、(社)家畜改良 事業団、(社)全国 肉用牛振興基金協 会等) 事業費 3,145,321 千円	肉用牛生産基盤の 安定化を図るため、 繁殖経営への新規参 入の促進、全国的な 優良な育種資源の確 保・利用等の推進、 地域の特色ある肉用 牛振興等を図るた めの取組等の事業を実 施する。	新規参入のための牛 舎等の整備、優良繁殖 雌牛等の導入、生産性 向上に資する器具機材 等の整備、肉用牛ヘル パーの推進等を実施し た。	優良繁殖雌牛等の導入頭 数については、昨年度に比べ て増加しており、地域の肉用 牛振興は着実に図られつつ ある。 (参考) 優良繁殖雌牛等の導入頭数 H17 年度 約 12,800 頭 H18 年度 約 17,100 頭 H19 年度 約 31,500 頭 (※17 及び 18 年度について は、地域肉用牛振興対策事業 による。19 年度は事業拡充 により大幅に増加)

	事業名 (事業実施主体)	事業目的 及び事業内容	事業計画 及び実施結果	事業の実施効果																		
8	<p>野菜構造改革促進特別対策事業 ((社)千葉県青果物価格補償協会等 都道府県野菜価格安定法人(合計 21法人))</p> <p>事業費 76,604 千円 (うち千葉県 28,738 千円)</p>	<p>野菜産地における低コスト生産、高付加価値化等を推進するため、先行的かつ集団的に新技術を導入する取組を支援する。</p>	<p>代表的な事例としては、全国的に発生しているトマトの黄化葉巻病の蔓延防止のため、病気を媒介させる「コナジラミ」の侵入を抑制する防虫ネット等の導入を支援した。</p>	<p>事業を実施した千葉県の生産グループにおいては、ハウス内に①防虫ネット、②黄色粘着トラップ、③UVカットフィルム等を導入することにより、黄化葉巻病の発生をほぼ抑止できた。</p> <p>本事業を実施した圃場のうち、98%の圃場について黄化葉巻病の発生率(発生株の割合)が5%以下であった。</p> <p>○黄化葉巻病の発生抑止効果(事業実施報告)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(発生率)</th> <th>(圃場割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0%</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>2%以下</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>2-5%以下</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>5-10%以下</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>10-20%以下</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) [事業未導入生産者](千葉県下の2事例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(発生率)</th> <th>(圃場割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 発生した場合は収穫はほとんどなくなる。</p>	(発生率)	(圃場割合)	0%	32%	2%以下	62%	2-5%以下	4%	5-10%以下	1%	10-20%以下	1%	合計	100%	(発生率)	(圃場割合)	100%	100%
(発生率)	(圃場割合)																					
0%	32%																					
2%以下	62%																					
2-5%以下	4%																					
5-10%以下	1%																					
10-20%以下	1%																					
合計	100%																					
(発生率)	(圃場割合)																					
100%	100%																					
9	<p>さとうきび増産プロジェクト基金事業</p> <p>((社)鹿児島県糖業振興協会、(社)沖縄県糖業振興協会)</p> <p>事業費 480,000 千円 (内訳) 県 240,000 千円 機構 240,000 千円</p>	<p>「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、地域ごとに策定されるさとうきび増産のための計画の達成に向けた各種の取組を支援する。</p>	<p>さとうきび増産地域計画に基づき、機械化の推進等の経営基盤の強化のための取組、地力増進等の生産基盤の強化のための取組、栽培技術の普及など生産技術対策のための取組に対して支援した。</p>	<p>株出管理機等の機械を導入すること等により、労働時間の短縮やさとうきびの増収に繋がること konnte できた。</p> <p>○機械の導入による労働時間の短縮(手作業との比較による機械1台当たりの削減時間)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>株出管理機</td> <td>33 時間/10 a</td> </tr> <tr> <td>株揃機</td> <td>11 時間/10 a</td> </tr> </tbody> </table> <p>○株出管理作業での増収効果(栽培試験データ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萌芽率 25%増加 ・原料茎数 11%増加 ・原料茎重 8%増加 	株出管理機	33 時間/10 a	株揃機	11 時間/10 a														
株出管理機	33 時間/10 a																					
株揃機	11 時間/10 a																					

	事業名 (事業実施主体)	事業目的 及び事業内容	事業計画 及び実施結果	事業の実施効果
10	蚕糸業経営安定対策事業 (全国農業協同組合連合会等) 事業費 749,016千円	取引指導繭価 (1,518円/kg)の実現を図り、良質繭・良質生糸の生産拡大を通じて養蚕農家の手取りの向上と製糸業の経営安定に資するため、繭の品質に応じた補給金の交付を行う。	繭の需要者(基準繭価以上での繭代を支払う製糸業者等)に原料繭を供給する養蚕農家が直接又は間接の構成員の全部又は一部となっている全国農業協同組合連合会等に対し、契約生産への誘導を図りつつ繭の品質に応じた一定額の補給金を交付した。	繭品質の向上に積極的に取り組む養蚕農家に対し、平成17年度から段階的に品質に応じた補給金を交付したことにより、繭代が2,000円/kg以上となる良質繭の生産割合については、下記のとおり増加した。 ○繭代2,000円/kg以上の生産割合 H16年度 15.7% H17年度 31.8% H18年度 38.6% H19年度 52.0%

- (注) 1. 1～7は畜産業振興事業、8は野菜農業振興事業、9は砂糖生産振興事業、10は蚕糸業振興事業である。
 2. 「事業効果」は、「事業実績報告書」等による。

(参考)

たい肥の生産施設を設置する事業とたい肥の流通を促進する事業との相互連携が効果的に行われている事例について

事業名	実施地区	実施年度	事業内容	効果
畜産環境整備リース事業	北海道 滝上地区 (有)滝上町農業振興公社)	平成 11～13 年度	個々の畜産農家がたい肥舎や浄化処理施設等を設置するため、たい肥化施設等をリース	滝上地区の畜産農家(9戸)は、リース事業によるたい肥舎等の整備後、相対取引により近隣の耕種農家に供給していたことから、耕種側のニーズに即した対応ができない状況にあった。このため、これら畜産農家を会員に有する(有)滝上町農業振興公社では、質、量、施用時期などニーズに合ったたい肥の供給を可能とするため、機構のモデル確立事業を活用してたい肥保管庫やたい肥運搬車を整備した。この結果、19年度における公社から耕種農家へのたい肥供給量は、計画(約3千トン)を大幅に上回る約4.4千トンとなり、耕種農家への供給のみならず、観光資源である「しばざくら」苗床への利用など、地域全体の発展に寄与するところとなっている。
畜産環境特別対策事業(モデル確立事業)		平成 18 年度	たい肥の流通を促進するため、農協によるたい肥保管庫やたい肥運搬車の整備を通じて、耕畜連携のモデル地区を整備	
畜産環境整備リース事業	山形県 真室川地区 (真室川農業協同組合)	平成 12・19 年度	個々の畜産農家がたい肥舎や浄化処理施設等を設置するため、たい肥化施設等をリース	真室川地区の畜産農家(5戸)は、所属する農協と連携しつつ、機構のリース事業や、国等の補助事業を活用してたい肥舎等を設置するとともに、管内から排出されるオガクズやタラノ芽収穫後の駒木を副資材として利用するなど、耕種側のニーズにあったたい肥の生産に努める一方、たい肥保管庫やたい肥散布機等の利用、雪上散布による施用期間の延長などにより、生産したたい肥の供給拡大を推進してきた。さらに、19年度には、機構の耕畜連携たい肥利用地域特別対策事業を通じて、たい肥の利活用の取組を強化した結果、水稲や野菜などの耕種農家へのたい肥供給量は、モデル事業実施前の1,400トンから実施後には約2,000トン(19年度)と増加を示し、たい肥を核とした地域内資源循環システムの推進が図られている。
畜産環境特別対策事業(耕畜連携たい肥利用地域特別対策)		平成 19 年度	たい肥利用の取組を推進するため、農協によるたい肥保管庫やたい肥散布機等の整備を通じて、地域における他の模範となる実証展示地区を整備	

(3) 業務執行状況

補助事業に係る各種事務手続きに要した日数等の状況について、「進行管理システム」に基づきチェックを行った。その結果、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間、補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間をそれぞれ10業務日以内を実施した割合は100%（総受理件数600件中、10業務日以内の実施件数600件）となっており、全体として事務手続きは適切に行われている。（「進行管理表」は別紙のとおり。）

	平成19年度			平成18年度		
	申請等受 理件数	10日以内 件数	実施率 (%)	申請等受 理件数	10日以 内件数	実施率 (%)
畜産	502	502	100.0	658	658	100.0
野菜	38	38	100.0	57	57	100.0
砂糖	39	39	100.0	68	68	100.0
蚕糸	21	21	100.0	25	25	100.0
合計	600	600	100.0	808	808	100.0

(参考)

平成19年度畜産業振興事業の実績について

(単位：百万円)

区分	予算額	実績額	予算繰越額	不用額	備考
畜産業振興事業	79,457	77,787	221	1,449	
(うち不用額が大きい事業)					(不用要因) BSE発生後に一時停止されていた飼料用豚肉骨粉の利用再開に伴い、その利用が拡大されたため、これら肉骨粉が補助対象外となったこと等による。
肉骨粉適正処分緊急対策事業	8,300	7,719	—	581	

注：不用額1億円以上であった「肉骨粉適正処分緊急対策事業」のほか、BSE発生農家経営再建支援等事業のようにBSE患畜の発生に事業費が左右されるものなどで不用が生じた。